

2022年10月14日

ジャイアンツでんき・ガス お客様各位

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
東京電力エナジーパートナー株式会社

電気需給約款に付帯する料金表の一部変更 および  
ガス契約における原料費調整額算定方法の一部変更に関するご案内

平素は当社の電気・ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、電気のご契約について、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしました。

また、ガスのご契約についても、原料費調整額の算定方法を一部変更することといたしました。つきましては、変更内容の詳細を次のとおりご案内いたしますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内  
※ご契約住所のエリア別にご案内いたします

[北海道電力エリアのお客さまはこちら]

[東北電力エリアのお客さまはこちら]

[東京電力エリアのお客さまはこちら]

[中部電力エリアのお客さまはこちら]

[北陸電力エリアのお客さまはこちら]

[関西電力エリアのお客さまはこちら]

[中国電力エリアのお客さまはこちら]

[四国電力エリアのお客さまはこちら]

[九州電力エリアのお客さまはこちら]

ガス契約における原料費調整額算定方法の一部変更に関するご案内はこちら

以上

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気北海道 B
- ・ ジャイアンツ電気北海道 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

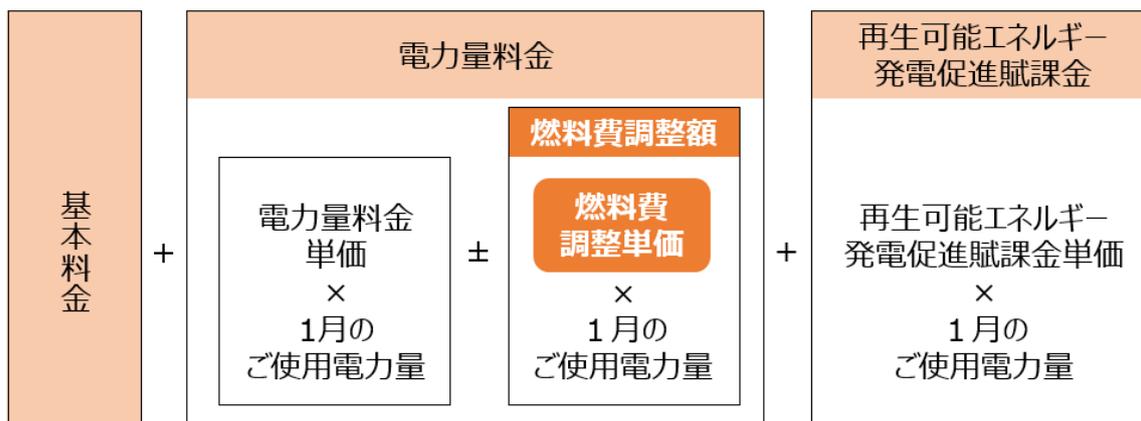
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



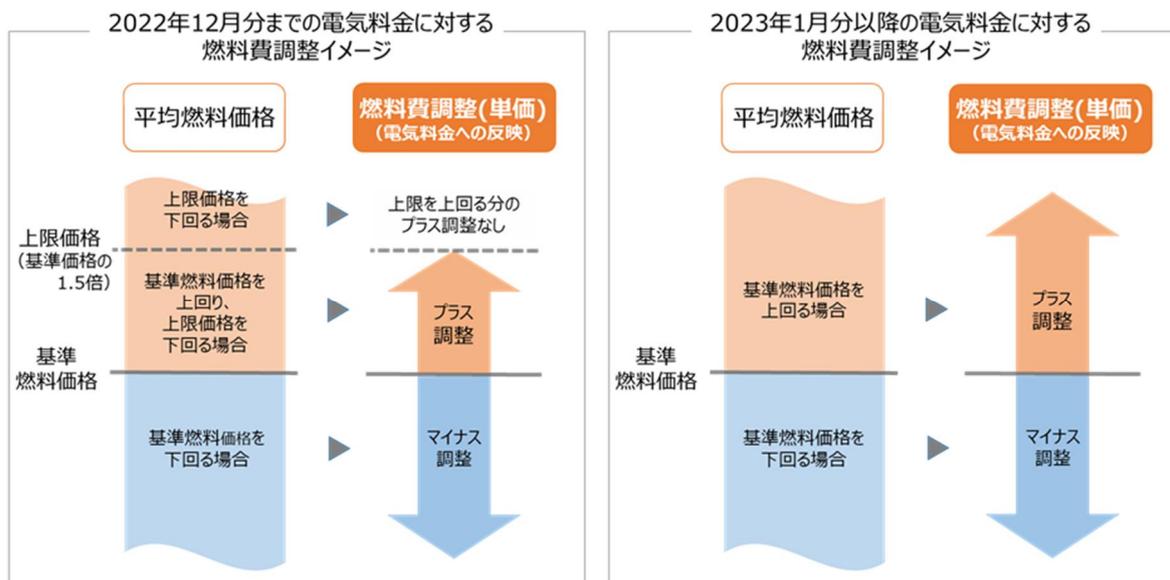
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気北海道B、ジャイアンツ電気北海道Cの燃料費調整単価推移

時期	2022年						2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	3.23	3.66	3.66	3.66	3.66	未定	未定
上限なし	3.23	4.75	6.82	8.39	9.32	未定	未定
差額 (上限なしー上限あり)	0.00	1.09	3.16	4.73	5.66	未定	未定

上限あり (変更前)
上限なし (変更後)

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】 - 【料金情報】 - 【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気東北 B
- ・ ジャイアンツ電気東北 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

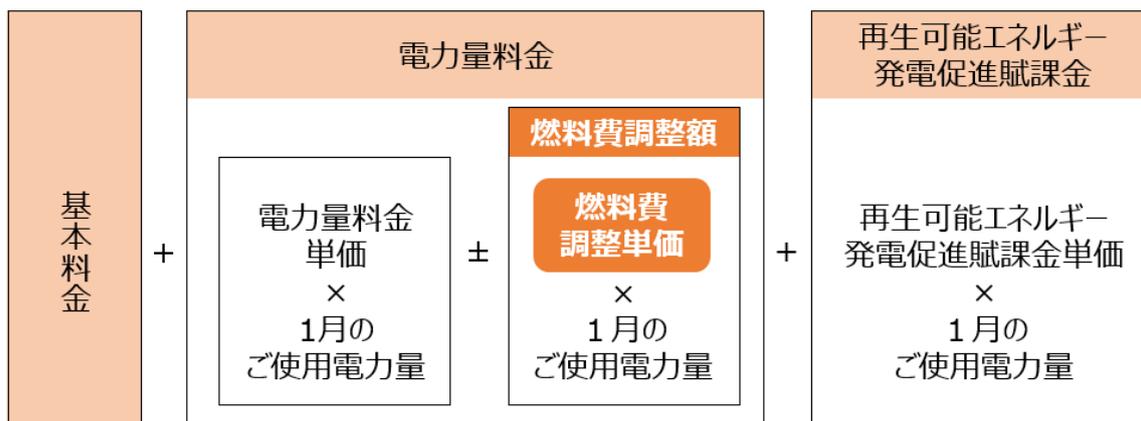
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



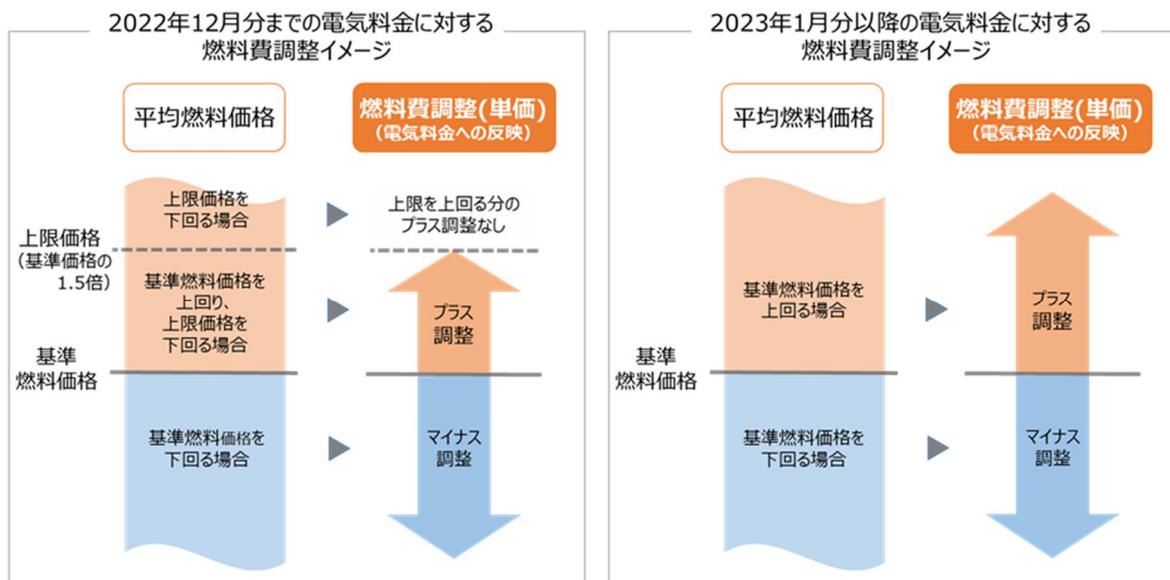
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気東北B、ジャイアンツ電気東北Cの燃料費調整単価推移

時期	2022年	2022年		2022年				2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	1kWhにつき	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	未定	未定
上限なし		4.66	5.86	7.67	9.46	10.98	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)		0.00	2.39	4.20	5.99	7.51	未定	未定

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】 - 【料金情報】 - 【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款 [コミュニティでんき] に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気東京 B
- ・ ジャイアンツ電気東京 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

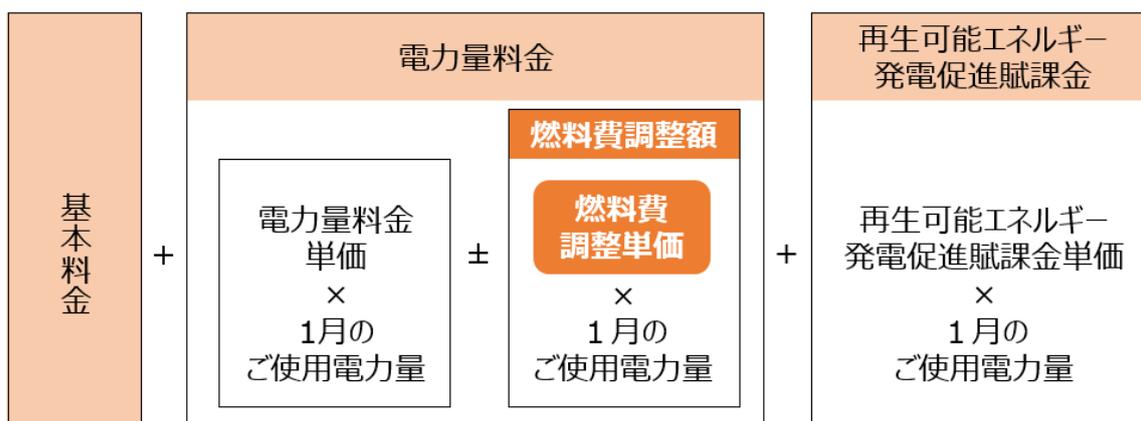
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



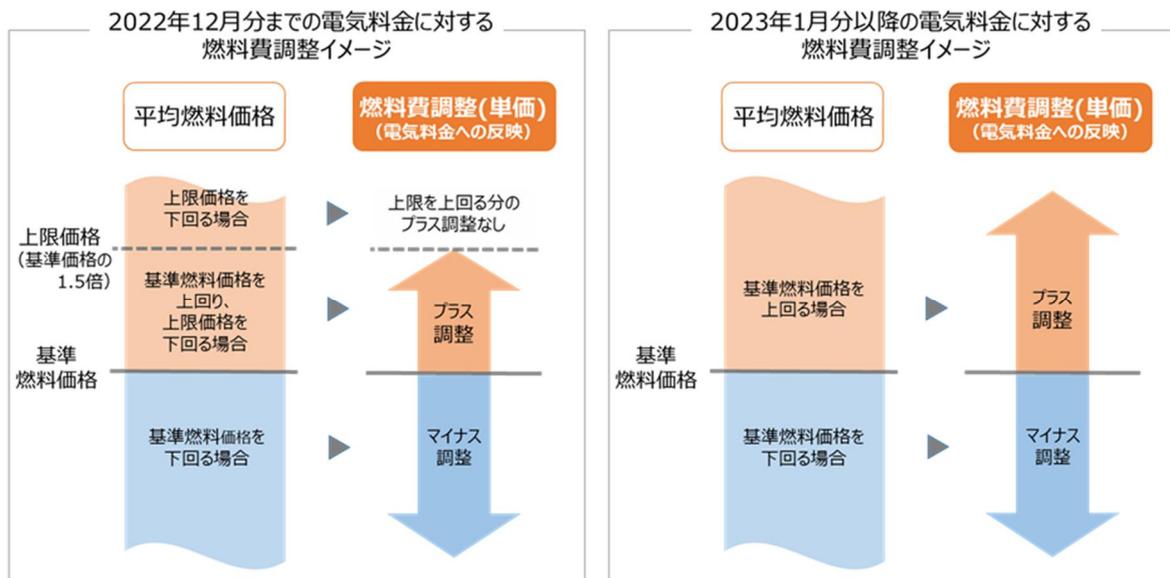
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性がございます。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

上限あり  
(変更前)
上限なし  
(変更後)

ジャイアンツ電気東京B、ジャイアンツ電気東京Cの燃料費調整単価推移

時期		2022年						2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	1kWhにつき	4.15	5.10	5.13	5.13	5.13	未定	未定
上限なし		4.15	5.10	6.50	8.07	9.72	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)		0.00	0.00	1.37	2.94	4.59	未定	未定

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの「電気料金照会」 - 「料金情報」 - 「詳細」の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております。新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気中部 B
- ・ ジャイアンツ電気中部 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

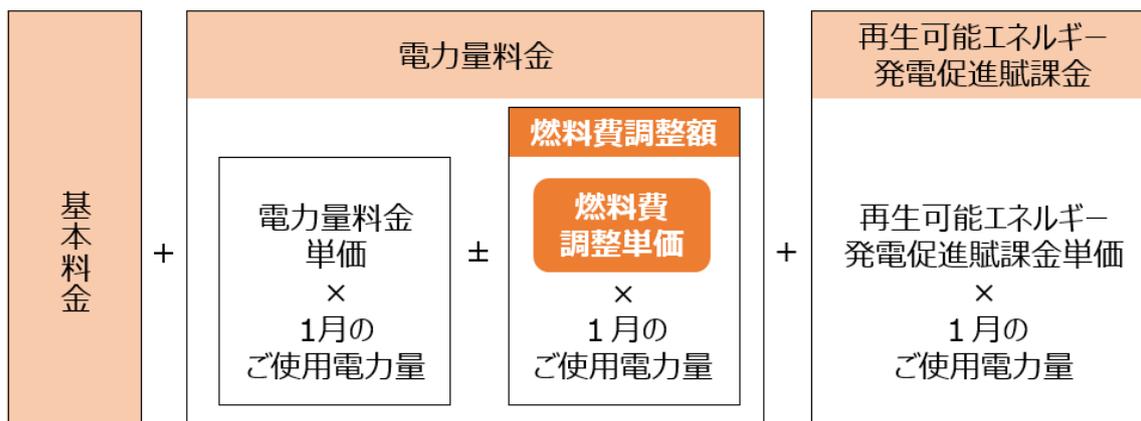
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



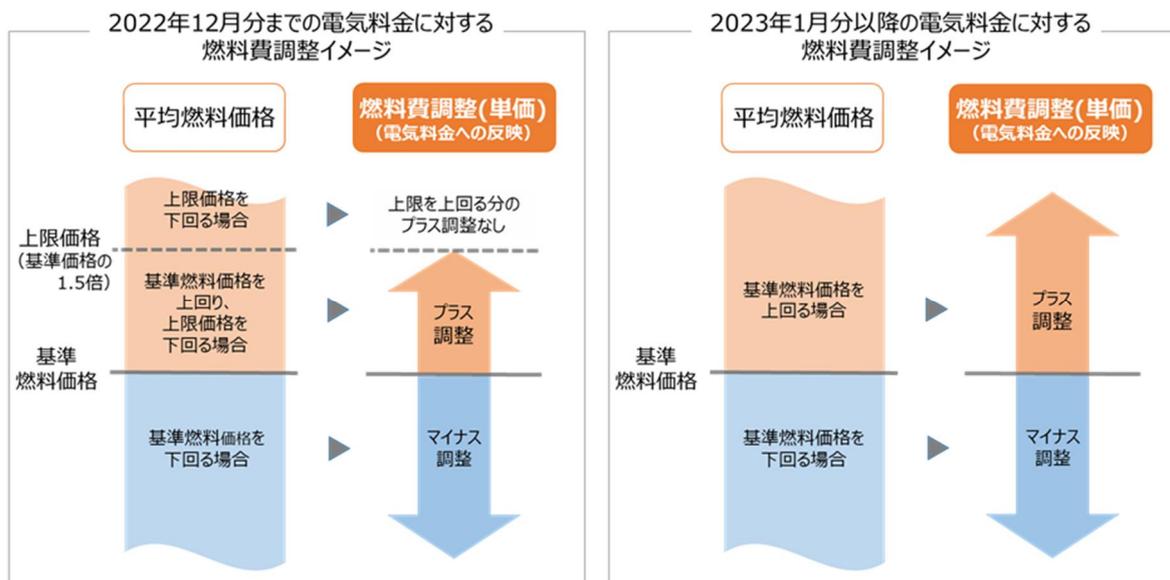
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気中部B、ジャイアンツ電気中部Cの燃料費調整単価推移

時期		2022年						2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり	1kWhにつき	2.77	3.66	5.06	5.36	5.36	未定	未定
上限なし		2.77	3.66	5.06	6.76	8.60	未定	未定
差額（上限なしー上限あり）		0.00	0.00	0.00	1.40	3.24	未定	未定

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】－【料金情報】－【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気北陸 B
- ・ ジャイアンツ電気北陸 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

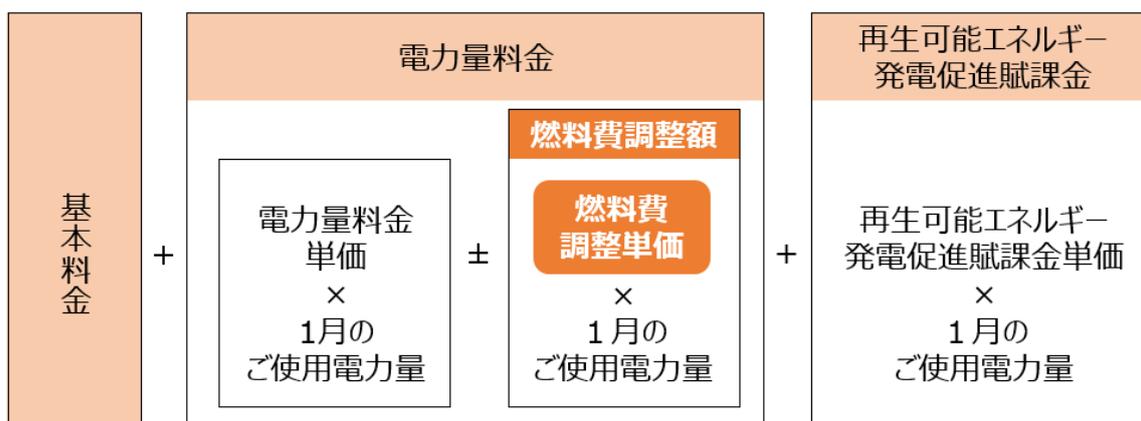
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



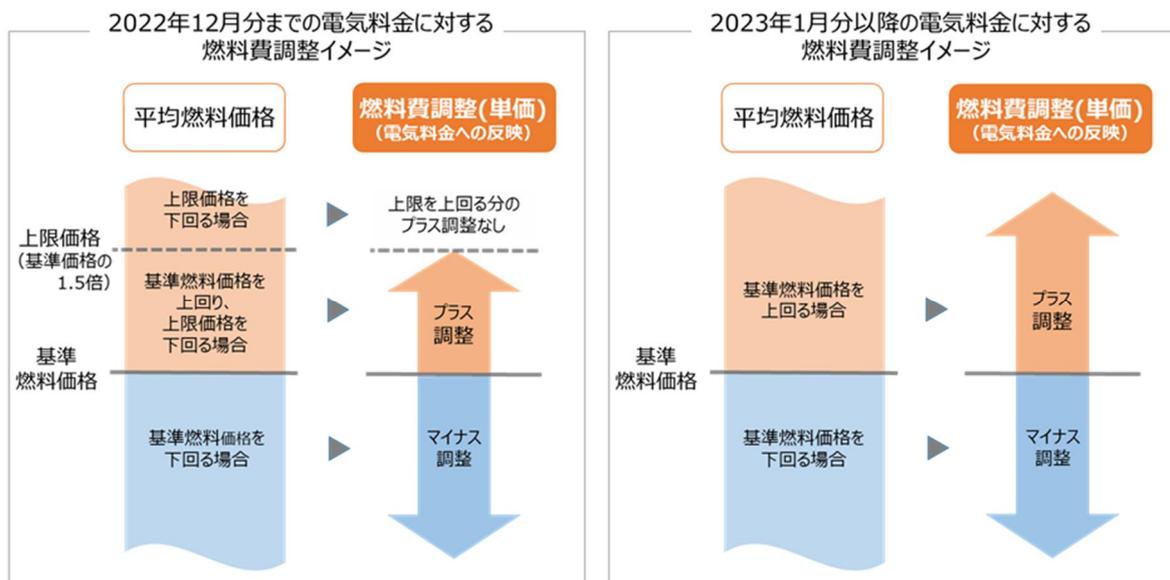
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気北陸B、ジャイアンツ電気北陸Cの燃料費調整単価推移

時期	1kWhにつき	2022年						2023年
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり		1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	未定	未定
上限なし		3.80	5.02	6.81	8.28	9.18	未定	未定
差額(上限なし-上限あり)		2.03	3.25	5.04	6.51	7.41	未定	未定

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】 - 【料金情報】 - 【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気関西 A
- ・ ジャイアンツ電気関西 B

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



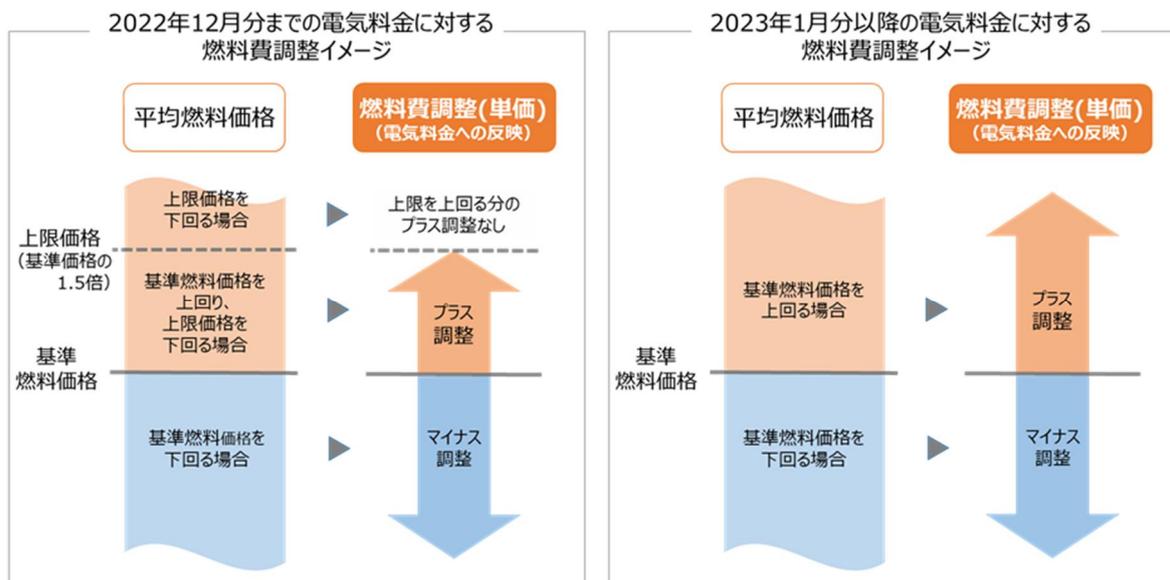
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性がございます。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気関西Aの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	最初の15kWhまで	33.66	33.66	33.66	33.66	33.66	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	未定	未定
上限なし	最初の15kWhまで	61.88	73.51	92.07	112.12	130.68	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	4.13	4.90	6.14	7.47	8.71	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)	最初の15kWhまで	28.22	39.85	92.07	78.46	97.02	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	1.89	2.66	3.90	5.23	6.47	未定	未定

単位：円(税込)

ジャイアンツ電気関西Bの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	1kWhにつき	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	未定	未定
上限なし		4.13	4.90	6.14	7.47	8.71	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)		1.89	2.66	3.90	5.23	6.47	未定	未定

単位：円(税込)

※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。

※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの「電気料金照会」 - 「料金情報」 - 「詳細」の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでになく増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気中国 A
- ・ ジャイアンツ電気中国 B

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



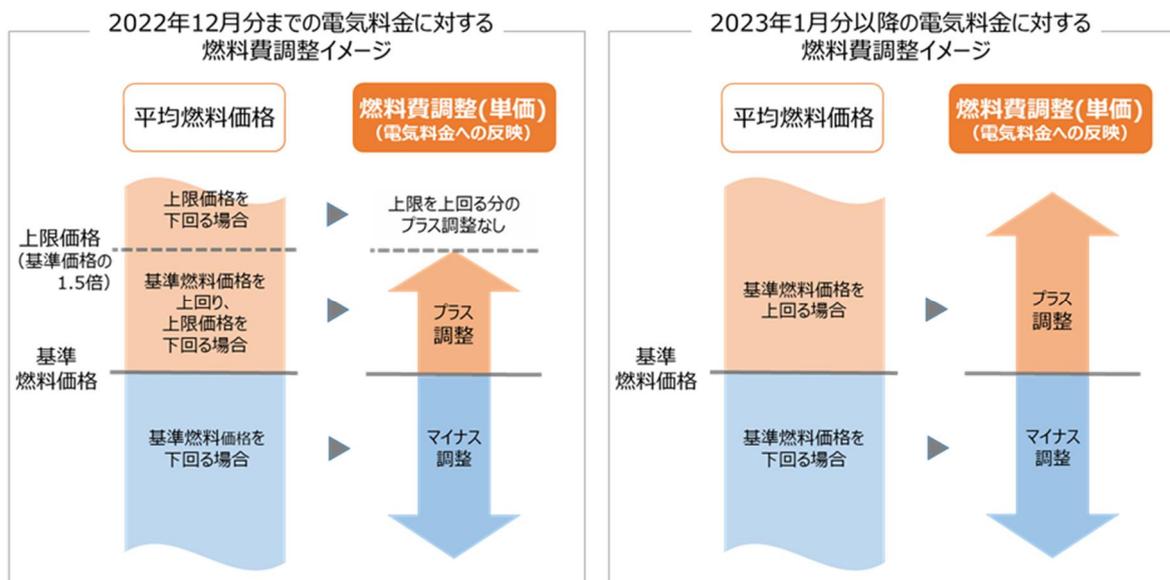
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気中国Aの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	最初の15kWhまで	47.84	47.84	47.84	47.84	47.84	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	3.19	3.19	3.19	3.19	3.19	未定	未定
上限なし	最初の15kWhまで	82.06	105.62	141.68	173.70	196.88	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	5.46	7.03	9.43	11.56	13.11	未定	未定
差額 (上限なしー上限あり)	最初の15kWhまで	34.22	57.78	93.84	125.86	149.04	未定	未定
	15kWhをこえる1kWhにつき	2.27	3.84	6.24	8.37	9.92	未定	未定

単位：円(税込)

ジャイアンツ電気中国Bの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	1kWhにつき	3.19	3.19	3.19	3.19	3.19	未定	未定
上限なし		5.46	7.03	9.43	11.56	13.11	未定	未定
差額 (上限なしー上限あり)		2.27	3.84	6.24	8.37	9.92	未定	未定

単位：円(税込)

※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。

※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの「電気料金照会」－「料金情報」－「詳細」の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款【コミュニティでんき】に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに大きく増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気四国 A
- ・ ジャイアンツ電気四国 B

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



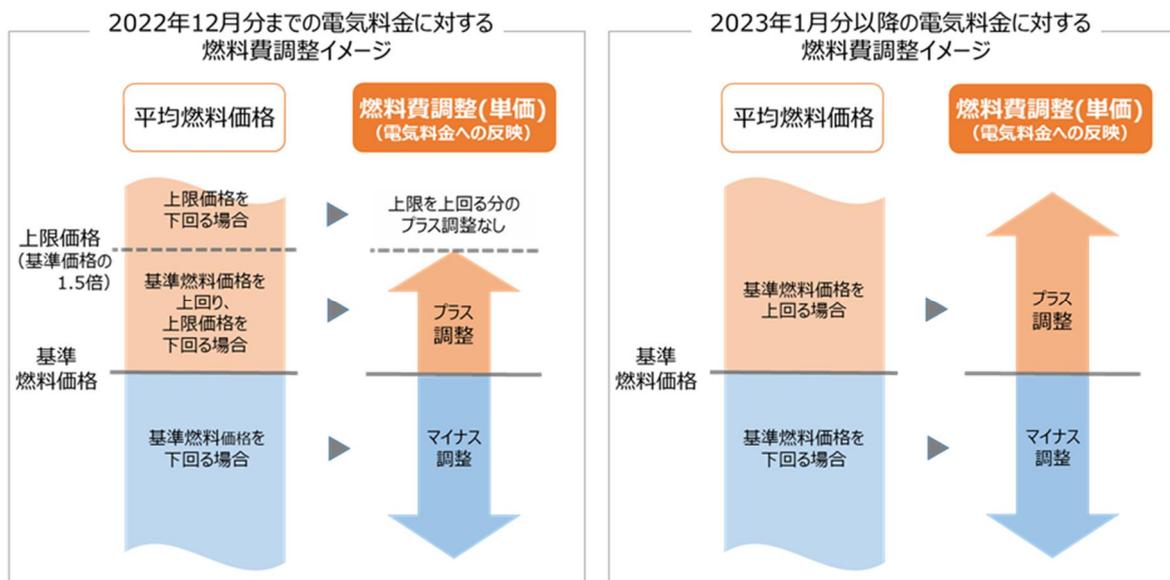
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1 か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整額算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気四国Aの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	最初の11kWhまで	28.00	28.00	28.00	28.00	28.00	未定	未定
	11kWhをこえる1kWhにつき	2.55	2.55	2.55	2.55	2.55	未定	未定
上限なし	最初の11kWhまで	45.23	60.53	83.14	102.32	115.02	未定	未定
	11kWhをこえる1kWhにつき	4.12	5.51	7.57	9.31	10.47	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)	最初の11kWhまで	17.23	32.53	55.14	74.32	87.02	未定	未定
	11kWhをこえる1kWhにつき	1.57	2.96	5.02	6.76	7.92	未定	未定

単位：円(税込)

ジャイアンツ電気四国Bの燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	1kWhにつき	2.55	2.55	2.55	2.55	2.55	未定	未定
上限なし		4.12	5.51	7.57	9.31	10.47	未定	未定
差額 (上限なし-上限あり)		1.57	2.96	5.02	6.76	7.92	未定	未定

単位：円(税込)

※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。

※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの「電気料金照会」 - 「料金情報」 - 「詳細」の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております。新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売電気事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

## 電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の一部変更のご案内

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表の燃料費調整の取り扱いを一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日に電気需給約款〔コミュニティでんき〕に付帯する料金表を変更し、2023年1月の電気料金分から、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止いたします。

現在、当社は電気をご利用いただいているお客さまに、燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映してご負担いただいておりますが、ご家庭向けなどの料金プランにおいては、燃料価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、平均燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い燃料価格が高騰し続けており、平均燃料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、この上限を廃止させていただくことといたしました。

当社は、これまでも安心して電気をご利用いただけるよう、電力調達の工夫や事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の事業運営の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんきサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツ電気九州 B
- ・ ジャイアンツ電気九州 C

## 3. 料金表の変更実施日

2022年12月1日より変更いたします。

※ 実際の料金表については、契約締結後に送付しております「電気需給契約のお知らせ」に記載のマイページへ掲載しています。

## 4. 電気料金への適用時期

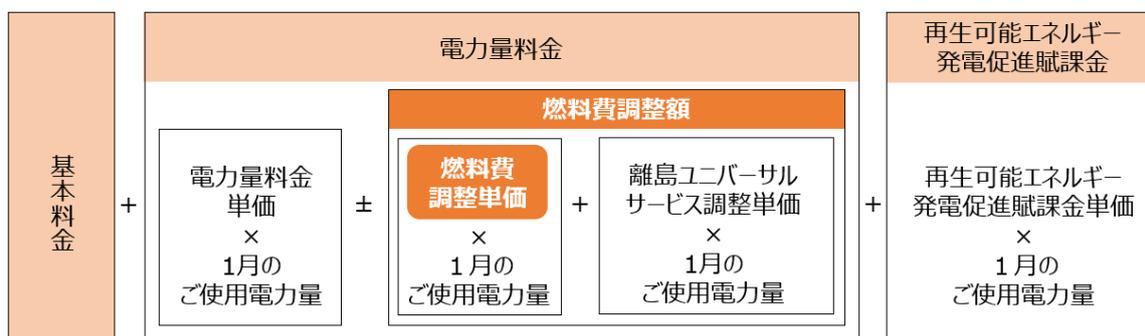
2022年12月の検針日以降にご使用される電気に適用いたします。

※電気料金の月分としては2023年1月分の電気料金から適用いたします。



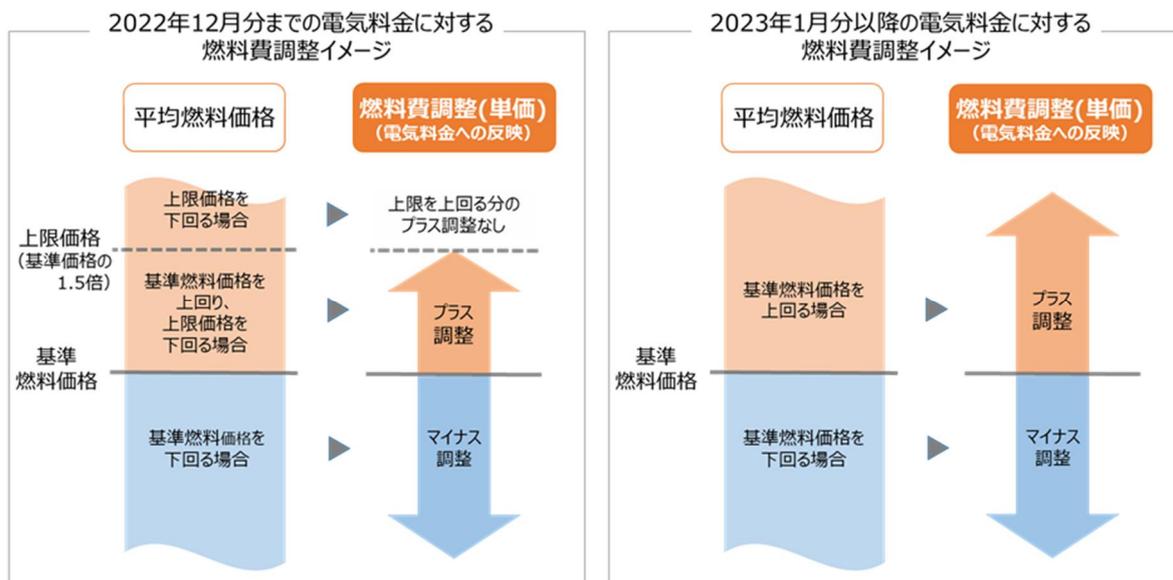
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分の電気料金構成イメージは以下のとおりです。



電気料金に含まれる燃料費調整額を算定する要素の1つである燃料費調整単価は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格に基づく平均燃料価格により毎月決まります。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整として電気料金に反映されます。

現行の燃料費調整単価算定方法では、平均燃料価格に上限が設定されており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたびの上限廃止により、燃料価格の高騰が今後も継続した場合には、燃料費調整額のご負担増となる可能性があります。



現在のご契約における燃料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアンツ電気九州B、ジャイアンツ電気九州C の燃料費調整単価推移

時期	2022年							2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
上限あり	1.86	1.86	1.86	1.86	1.86	未定	未定	
上限なし	2.42	3.24	4.50	5.74	6.69	未定	未定	
差額 (上限なし-上限あり)	0.56	1.38	2.64	3.88	4.83	未定	未定	

単位：円(税込)

- ※ 未定の燃料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月の電気料金をお知らせしておりますマイページの【電気料金照会】 - 【料金情報】 - 【詳細】の画面上で請求月の翌月の燃料費調整単価をご確認いただけます。  
(マイページに記載されている燃料費調整単価は、本案内および料金表における燃料費調整単価と離島ユニバーサルサービス調整単価を合計した金額として表示しております)

## 6. 変更点

変更対象の料金表における変更点は以下のとおりです。変更後の料金表全文はマイページに掲載しております。新料金表にてご確認ください。

変更箇所	変更内容
<b>附則</b>	
1 この料金表の実施期日	2022年12月1日から実施する旨を規定。
(新設) 2 この料金表の実施にともなう切替措置	平均燃料価格の上限廃止後の燃料費調整単価は、2022年12月の検針日以降に使用される電気に適用することとし、2022年12月の検針日の前日までに使用される電気には上限の設定を維持する旨を規定。
<b>別表</b>	
2 燃料費調整 (1)燃料費調整額の算定	平均燃料価格の上限を廃止することから、燃料費調整単価の算定方法に関する記載を一部修正・削除。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売電気事業者の登録番号 A0300)

東京都港区愛宕二丁目5番1号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-416

受付時間 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

2022年10月14日

ジャイアンツでんき・ガス ご契約者さま

株式会社ファミリーネット・ジャパン  
(小売ガス事業者)  
東京電力エナジーパートナー株式会社  
(販売代理事業者)

ジャイアンツでんき・ガスのガス料金における原料費調整額算定方法の一部変更に関するご案内

平素は、当社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、ジャイアンツでんき・ガスのガス料金における原料費調整額算定方法を約款上の規定に基づき、一部変更することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

## 記

### **1. 変更内容**

当社は、2022年12月1日にジャイアンツでんき・ガスのガス料金における料金算定方法を一部変更し、2023年1月のガス料金分から、東京ガス株式会社さまが設定する平均原料価格の上限を用いることなく原料費調整額を算定することといたします。

ジャイアンツでんき・ガスのガス料金は、原料費調整額の算定方法を、これまで東京エリアの都市ガス供給企業である東京ガス株式会社さまと同様に算定しておりました。この場合、原料費調整額の算定に用いる平均原料価格に上限が設定されていることから、原料価格が急激に高騰した場合でもガス料金への影響を緩和することができます。

しかしながら、急激な国際情勢の変化に伴い原料価格が高騰し続けており、平均原料価格の上限超過分の費用がこれまでに増大しております。このままではガスの安定供給に影響を及ぼしかねない状況にあることから、原料費調整額を東京ガス株式会社さまと同様の算定方法とすることを取りやめ、約款上の規定に基づき、上限を設けずに算定することといたしました。

当社は、これまでも安心してガスをご利用いただけるよう、事業運営の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後も一層の効率化に努めてまいります。

なお過日、ジャイアンツでんき・ガスのサービス終了のご案内を差し上げておりますが、合わせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 対象プラン

- ・ ジャイアンツガス東京一般
- ・ ジャイアンツガス東京暖らん
- ・ ジャイアンツガス東京暖バス
- ・ ジャイアンツガス東京暖エコ
- ・ ジャイアンツガス東京暖セト

## 3. 新算定方法の開始日

2022年12月1日より変更いたします。

## 4. ガス料金への適用時期

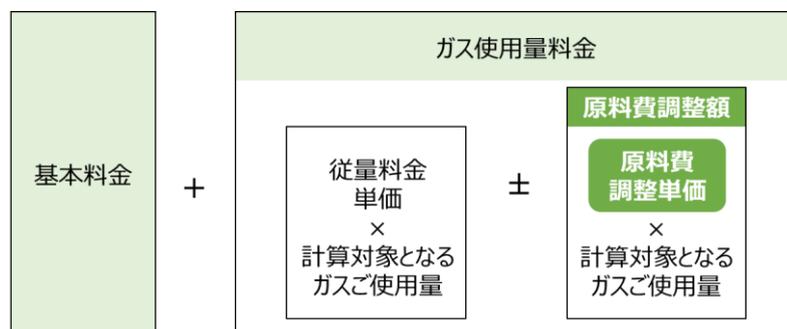
2022年12月の検針日以降にご使用されるガスに適用いたします。

※ガス料金の月分としては、2023年1月分のガス料金から適用いたします。



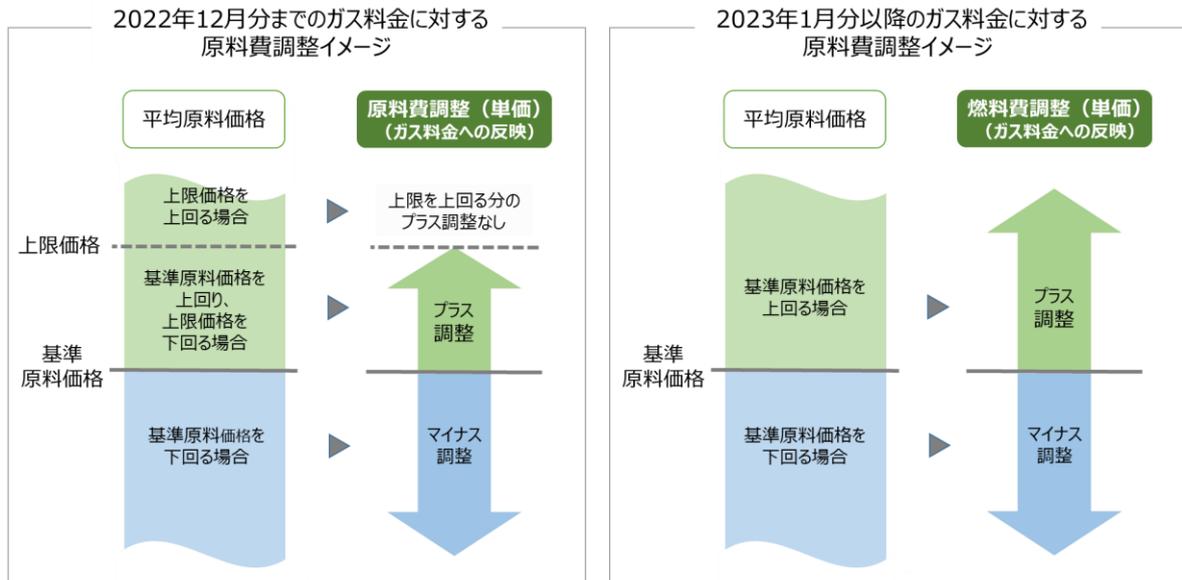
## 5. 変更に伴うお客さまへの影響

1か月分のガス料金構成イメージは以下のとおりです。



ガス料金に含まれる原料費調整額を算定する原料費調整単価は、LNG（液化天然ガス）・LPG（液化石油ガス）の貿易統計価格に基づく平均原料価格により毎月決まります。平均原料価格が基準原料価格を上回る場合はプラス調整、下回る場合はマイナス調整としてガス料金に反映されます。

現在採用している原料費調整額算定方法では、平均原料価格を東京ガス株式会社さまの上限とあわせており、上限を超えた場合は、この上限価格にてプラス調整を行います。このたび、約款上の規定に基づき、この上限価格の設定をしない方法での算定方法を採用することいたしましたので、原料価格の高騰が今後も継続した場合には、原料費調整額のご負担増となる可能性がございます。



現在のご契約における原料費調整単価の推移は、2022年11月時点では以下のとおりです。

ジャイアントガス 各プランの原料費調整単価推移

時期	2022年						2023年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
上限あり (東京ガスさま算定方法)	30.56	30.56	30.56	40.18	49.71	未定	未定
上限なし	33.05	35.90	40.36	47.75	57.91	未定	未定
差額 (上限なしー上限あり)	2.49	5.34	9.80	7.57	8.20	未定	未定

単位：円 (税込)

- ※ 未定の原料費調整単価については、対象月の2か月前の月末頃に確定いたします。
- ※ 毎月のガス料金をお知らせしておりますマイページのお知らせ欄へ、対象月の前月中旬頃、原料費調整単価の情報を掲載しています。また、請求明細画面でも、請求月の翌月の原料費調整単価をご確認いただけます。
- ※ 東京ガスさまの原料費調整単価算定方法の変更により、2022年10月から2023年3月にかけて段階的に上限が引き上げられます。12月分ガス料金までは、東京ガス株式会社さまと同等の平均原料価格上限を用いて算定いたします。

## **6. 料金表等の変更点について**

今回の算定方法の変更に伴う料金表等の変更はございません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミリーネット・ジャパン

(小売ガス事業者の登録番号 A0058)

東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号

でんきガスお客さまセンター 0120-829-418

受付時間 9 時～17 時 (土日祝日、年末年始を除く)